



一般財団法人 千葉県社会保険協会

月刊 社保ちば

目次

●日本年金機構からのお知らせ●

・「資格取得届」「資格喪失届」提出の際の留意点 …2-3

●協会けんぽ千葉支部からのお知らせ●

・令和6年度の健康診断は

お得な生活習慣病予防健診に切り替えませんか？ …4

・2024年12月2日に保険証は廃止されます

今から使おう！マイナ保険証 …4

・退職後は必ず保険証をご返却ください ……………5

・退職後の健康保険についてのご案内 ……………5

●千葉県社会保険協会からのお知らせ●

・「写真コンテスト」結果発表&入賞作品紹介 ……………6-8

・「潮干狩り」補助券を配付しています ……………9

割引券(補助券)ご利用に際してのお願い

天候等、様々な理由により各施設の営業情報が変わる場合がございます。当協会が配付しております割引券(補助券)をご利用の際には、各施設のホームページ等にて最新情報を必ずご確認くださいませよう願ひ申し上げます。

千葉県社会保険協会のホームページ ➔ <https://shaho-chiba.jp>



スマホ対応してます

日本年金機構からのお知らせ

「資格取得届」「資格喪失届」提出の際の留意点

従業員を採用したときや従業員が退職（死亡）したとき、事業主は、管轄の年金事務所に、「被保険者資格取得届」または「被保険者資格喪失届」の提出が必要になります。

3月・4月は、採用や退職による人事異動が多い時期です。提出漏れがないようご注意ください。

お手続きは、インターネットで申請・届出ができる「**電子申請**」をご利用ください。

被保険者資格取得届

従業員(被保険者)の資格取得日から5日以内に提出

◎資格取得日

事実上の使用関係が発生した日が資格取得日です。

試用期間であっても、報酬を支払うなど事実上の使用関係が生じていれば、その開始日が資格取得日となります。

◎被扶養者の届出等

従業員（被保険者）に扶養する家族がいる場合は、「被扶養者（異動）届」をあわせて提出してください。

◎70歳以上の方の採用

70歳以上の方を採用した場合は、「70歳以上被用者該当」欄をチェックしてください。

被保険者資格喪失届

従業員(被保険者)の資格喪失日から5日以内に提出

◎資格喪失日

退職（死亡）日の翌日が資格喪失日です。

月の末日に退職（死亡）した場合は、翌月1日が資格喪失日となります。

「備考」欄に、退職（死亡）した年月日を入力してください。

◎健康保険証等の添付

退職（死亡）した従業員（被保険者）とその扶養家族の「健康保険被保険者証」の添付が必要です。電子申請により「被保険者資格喪失届」を提出する場合、回収した「健康保険被保険者証」は電子申請の到達番号を記載のうえ、東京広域事務センターあて郵送してください。

紛失等により添付や返納ができない場合は、「資格喪失届」の「備考」欄に理由を入力するか、「健康保険被保険者証回収不能・滅失届」（JPEGまたはPDF形式の画像ファイル）を添付してください。

日本年金機構からのお知らせ

20歳以上60歳未満の従業員が資格喪失したら

退職後、間をおかずに他の会社で厚生年金保険等に参加する場合を除き、国民年金の加入手続きが必要です。退職日の翌日から14日以内に、年金手帳等を持参のうえ、お住まいの市区町村役場または年金事務所で手続きを行うよう退職する従業員にお伝えください。

退職後継続して再雇用された方の手続き

60歳以上の方が、退職後、同一の事業所に継続して再雇用されることがあります。

この場合、事業主が「被保険者資格喪失届」と「被保険者資格取得届」を同時に提出することにより、通常の随時改定を行うことなく、再雇用された月から再雇用後の報酬で標準報酬月額を決定することができ、この標準報酬月額に応じて在職老齢年金の額が見直されます。添付書類として次の書類の写し（画像ファイル）が必要になります。

- 「就業規則」「退職辞令」など、退職したことがわかる書類
- 継続して再雇用されたことがわかる「雇用契約書」

以上のものがない場合は「事業主の証明」を添付してください。証明書の様式は指定されていませんが、「退職した日」および「再雇用された日」の記載が必要です。

※継続して再雇用とは、1日も空くことなく同じ会社に再雇用されることをいいます。

※事業所の定年制の定めの有無による相違はありません。60歳以後に退職した後、継続して再雇用された場合であれば対象となります。

※法人の役員等が対象の場合の添付書類は、「役員規程」「取締役会の議事録」など役員を退任したことがわかる書類および退任後継続して嘱託社員として再雇用されたことがわかる「雇用契約書」または「事業主の証明」になります。

上記のご案内は、電子申請における届出データを「届出作成プログラム」によって作成する届出を想定しています。

なお、お手持ちの労務管理ソフトウェアを活用すると、届出データを作成せずに、もっと簡単に電子申請できる場合もあります。

労務管理ソフトウェアをお使いの場合は、直接メーカーにお問い合わせください。

協会けんぽ千葉支部からのお知らせ

事業主様へ ▶ ぜひ職場内で回覧をお願いいたします。
協会けんぽ以外の健康保険組合等にご加入の事業所は各健康保険組合等にお問い合わせください。

令和6年度の健康診断は お得な生活習慣病予防健診に切り替えませんか？

「生活習慣病予防健診」について

協会けんぽに加入されている35歳～74歳の従業員（被保険者）の方を対象とした健康診断です。

自己負担

令和4年度まで
最高7,169円

令和5年度から
最高5,282円
に引き下げ

生活習慣病予防健診のメリット

- 定期健診（事業者健診）の内容とあわせてがん検診（胃・大腸・乳・子宮頸がん）が受けられます。
- 労働安全衛生法に定められた年に一度の定期健診（事業者健診）の代わりになります。
- メタボリスクが認められる対象となった方は、無料の特定保健指導（健康相談）が受けられます。



さらに！

令和6年度からは**付加健診^(※)の対象年齢も拡大**されます。

対象年齢 現行の40歳、50歳に加え、45歳、55歳、60歳、65歳、70歳も対象に拡大
自己負担 令和4年度まで 最高4,802円 → 令和5年度から 最高2,689円に引き下げ

※付加健診とは、節目の年齢において、肝臓、胆のう、腎臓といった腹部の臓器の様子を調べるための腹部超音波検査や、高血圧・動脈硬化などを見つける手がかりとなる眼底検査といった、より詳細な健診です。



この機会に年に一度の健康診断は
ぜひ生活習慣病予防健診等をご活用ください！

● 令和6年度の「生活習慣病予防健診のご案内」は、3月下旬に事業所宛てにお送りしております。

※健診の申込みは、健診実施機関へ直接ご予約を行ってください。（協会けんぽへの申込みは不要です。）



お問い合わせ先

保健グループ TEL 043-382-8313

2024年12月2日に
保険証は廃止されます **今から使おう！マイナ保険証**

マイナンバーカードで受診するメリット

安心

よりよい医療が受けられる！

- 特定健診や診療の情報を医師と共有でき、重複検査を防ぎ、自身の健康・医療データに基づくより適切な医療を受けられます。
※本人の同意なく情報が共有されることはありません。
- 薬の情報も医師・薬剤師と共有でき、重複投薬や禁忌薬剤投与のリスクも減少します。
※本人の同意なく情報が共有されることはありません。
- 旅行先や災害時に受診する際も、薬の情報等が連携されます。

便利

各種手続きも便利・簡単に！

- マイナポータルで医療費通知情報を入力でき、医療費控除の確定申告が簡単にできます。
- 就職や転職後の保険証の切り替え・更新が不要。
※新しい保険者による登録手続きが必要です。
- 高齢受給者証の持参も必要なくなります。

マイナ保険証のメリットの詳細は、右の二次元コードからご確認ください。
厚生労働省HP 【マイナンバーカードの保険証利用でみんなにいいことたくさん!!】 ▶



お問い合わせ先

企画総務グループ TEL 043-382-8315

協会けんぽ千葉支部からのお知らせ

退職後は必ず保険証をご返却ください

保険証は**退職日の翌日**から
使用できません。
※家族（被扶養者）の方も同様です



通院中の方は保険証が変わる
ことを**医療機関・薬局等へ**
伝えてください。



退職後に誤って保険証を使用した
場合は後日、**医療費（※）を**
返還いただくこと
になります。

※保険者が負担した医療費
（7～8割分）です



※資格喪失時、保険証が返却できない場合は、「被保険者資格喪失届」等と併せて日本年金機構へ「被保険者証回収不能届」の提出が必要となります。

※「被保険者証回収不能届」を提出される際、後日退職された従業員の方へ保険証の返却について連絡させていただく場合がございますので、必ず電話番号の記入をお願いいたします。

詳しくは
こちら▶



お問い合わせ先

レセプトグループ TEL **043-382-8314**

退職後の健康保険についてのご案内

74歳までの被保険者（ご本人）が退職などで健康保険の資格を喪失した場合は、ご自身で次に加入する健康保険の選択と加入のお手続きを行う必要があります。

| 健康保険の種類 | 国民健康保険 | 協会けんぽの任意継続 | ご家族の健康保険（被扶養者） |
|---------|---|---|-----------------------------------|
| お手続き | お住まいの市区町村役場の国民健康保険担当課 | お住まいの都道府県の協会けんぽ支部 | ご家族のお勤め先 |
| 保険料 | 前年の所得や家族構成により決定 ※離職理由などにより保険料が減免されることがあります | 在職時の 約2倍 （上限あり） ※上限金額は毎年度見直され変更することがあります | 負担なし |
| 加入条件 | お住まいの市区町村役場へご相談ください | 下記をご確認ください 保険料を比較の上、ご確認ください | ご家族が加入されている健康保険の扶養認定条件を満たす必要があります |

任意継続の加入条件

- ①退職日まで「**継続して2か月以上**」の被保険者期間があること
 - ②退職日の翌日から**20日以内（必着）**に「健康保険任意継続被保険者資格取得申出書」を提出すること（20日目が土・日・祝日の場合は翌営業日まで）
- ※扶養家族を入れる場合、添付書類が必要な場合があります

詳しくは
こちら▶



お問い合わせ先

業務グループ TEL **043-382-8311**（代表）

千葉県社会保険協会からのお知らせ

令和5年度
写真コンテスト

結果発表

機関誌とホームページにて募集いたしました「写真コンテスト」には、県内会員事業所被保険者の皆様から、40点の応募作品が寄せられました。全日本写真連盟関東本部委員・丹羽敏憲先生による厳選なる審査の結果、次の方々の作品が入賞されました。次頁にて入賞作品をご紹介します。

推薦 河合 正雄 (社福)豊富福祉会

特選 横張 正之 キッコーマン(株)

大田 弘明 東製(株)

準特選 河合 千賀子 (社福)豊富福祉会

秋葉 景子 (株)秋葉商店

秀作 佐藤 忠和 京葉シーバース(株)

酒井 朝子 (株)酒井設備工業

岩間 進 八街商工会議所

※敬称略

コンテスト総評

写真文化を通して、目まぐるしく移り変わりの激しい社会情勢の激動を感じながらも、次世代への目標達成を目指して、積極的に記録に残そうとする作品が多く寄せられました。千葉県人が競って、新鮮で美しい自然環境を育て、動植物ネチャーの共存を志向し、教育文化に支援を怠らない風潮が随所に観察されたことは喜ばしいです。写真コンテストの題材が自由作品になっており、撮影ルールやマナー違反にならない限り、日常生活に関わる喜怒哀楽の中から、時代感覚を心得た表現が写真を楽しい物語にして見せてくれています。

全日本写真連盟関東本部委員 丹羽 敏憲

千葉県社会保険協会からのお知らせ

入賞作品介绍

推薦

「旅のはじまり」 河合 正雄 氏 →

（講評）豪華客船の船旅がこれから始まる。横浜大棧橋から見送る人々の名残惜しい気配を後にして、新天地の観光物産の華を夢見ての旅路が待っているだろう。動き始めた船からも、手を振って応えている姿が想像され、未練が残る。出帆するこのせつなを、スローシャッターでの流れるような表現にして、素晴らしい感傷の琴線に触れるトキメキを印象づけている。



← 特選

「男体山バックに走る大樹号」 横張 正之 氏

（講評）日光の大自然のなかを煙を靡かせながら、悠然とはしる蒸気機関車は、大樹号。SLファンを熱烈にわかせている。男体山バックに谷川を渡って走る勇姿で、活躍しているのが頼もしい。日光東照宮の参拝、日光国立公園、数ある温泉街、繁栄の歴史をいつまで支えてくれるのか。

特選

「早春の浜辺」 大田 弘明 氏 →

（講評）アロエの赤色の花咲く、静岡下田は爪木崎の浜辺の美しい作品です。寒さに負けずに咲く。アフリカ原産の多肉質植物は葉にトゲがあるのでサボテン種と思われるがユリ科なのです。薬草として万能な即効力が実証。料理や美肌作りなどにも効果的と聞くと、更なる宝物である。



千葉県社会保険協会からのお知らせ



← 準特選

「がんばれ、玉入れ」 河合 千賀子 氏

(講評) 浦安のこども園での玉入れ競争に、親子共々、集中している。赤色のお手玉を園児は拾って籠の中に投げ入れる。親も距離をおいて、その応援をしている。予行演習もしたのだと思われるが、こども達の多様性が見えて興味深い。晴れた日中の楽しいゲームが覗けた。



準特選

「力及ばず」 秋葉 景子 氏 →

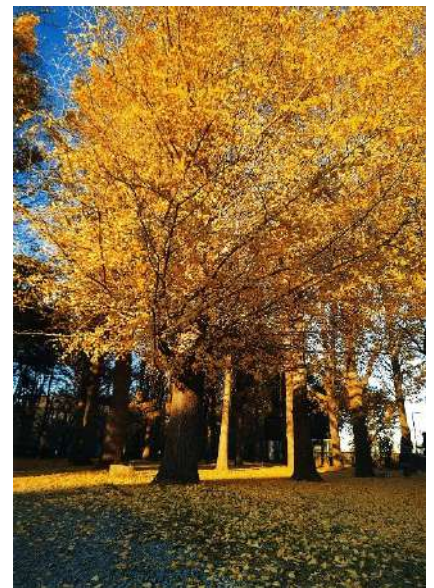
(講評) 中学校の綱引き競技に参加して、思う存分の力を振り絞って、悔いのない勝利をあげたかと思えば、そこはもう年頃の女性軍のこと、品を繕って、本気の力は出してこない。負け戦は綺麗に笑顔で流そうという結果は予想通りの行動でしょう。タイトルにも工夫凝らした表現です。



← 秀作

「七転八起、今年はタツ」 佐藤 忠和 氏

(講評) 保育園の運動会でのゴール直前のアクシデント。キレイに整備整頓された芝原は裸足でも、怪我しないような安全に見える。頑張って、コースからはみ出して、オーバーワークで転びそうなこどもさんに激励が飛ぶ。「今年はタツ」だと。首尾良く、立直れば良かったですね。



↓ 秀作

「悠久の時」 岩間 進 氏

(講評) 房総丘陵の冬景色は深い谷合に妙味がある。君津市を横断する房総スカイラインからの展望を思わせる。標高 400mに満たない尾根筋だけを朝霧の中から浮き立たせた奥行き深い自然の風景描写は、読者に、目覚めたばかりの幻想的な悠久の時を感じさせるであろう。



秀作

「黄金色に見とれて」 酒井 朝子 氏 ↑

(講評) 八千代市の村上緑地公園には、四季を彩る花畑の他に、銀杏など樹林でも季節の移ろいを堪能させてくれる。晩秋の陽射しは脚が長く、木々の隙間から黄葉を何時までも照らしてくれ、黄金色の諧調を際立たせてくれる。地面一杯に積もった落ち葉も風情に加勢して癒やしてくれる。

千葉県社会保険協会からのお知らせ

木更津市
江川海岸

『潮干狩り』



補助券を配付しています

- 利用期間 2024(令和6)年**4月9日(火)~7月7日(日)**
- ところ 木更津市江川海岸 潮干狩り場 ☎0438-41-1960(営業時間のみ)
新木更津市漁業協同組合岩根支所 ☎0438-41-2234(代)
(旧 江川漁業協同組合) HP <http://egawa-gyokyou.or.jp>
- 参加資格 当協会会員事業所の健康保険被保険者様と被扶養者
※ただし1事業所 25 枚まで
- 入場料 入場料より補助料金を差し引いた金額を当日潮干狩場(第1料金所)にてお支払い下さい。



潮干狩り料金表(網なし)

| | 区分 | 契約料金 (団体料金) | 補助料金 | 窓口支払料金 |
|----|--------|----------------|------|---------------|
| 大人 | 中学生以上 | ¥1,900 | ¥750 | ¥1,150(2kgまで) |
| 小人 | 4歳~小学生 | ¥950 | ¥450 | ¥500(1kgまで) |

※大人2kg、小人1kg以上の採貝は、超過扱いとなり自己負担となります。
(超過採貝料金:1kgにつき1,000円)

- 申込方法 下記の申込書に必要事項をご記入のうえ、補助券送付先を記入した返信用封筒(94円切手貼付)を必ず同封のうえ、郵送にて当協会(下記申込先)へお申込みください。
※同封いただく返信用封筒にて補助券および潮見表を送ります。
※補助券がなくなり次第、配付終了といたします。



申込先 (一財)千葉県社会保険協会 潮干狩り補助券 宛
〒260-0001 千葉市中央区都町3-18-13
【問合せ先】 ☎043-233-3971

※コピーしてお申込みください

江川海岸潮干狩り補助券申込書

事業所記号 _____ 事業所番号 _____
事業所名 _____
所在地 〒 _____
TEL _____

潮干狩り補助券 大人 _____ 枚
小人 _____ 枚 を申込みます。

※返信先記入済の返信用封筒(切手貼付)を必ず同封してください。

記事提供/日本年金機構・全国健康保険協会(協会けんぽ)千葉支部